

百条委員会中間報告

6月定例会最終日の6月22日に、浅野勝義委員長が次のとおり中間報告を行いました。

匣瑛市議会の議会運営等の正常化のための調査特別委員会の現段階における調査結果報告をいたします。

本委員会は、令和元年11月20日、令和元年11月臨時会において、令和元年9月26日匣瑛市議会での栗田剛一議員の発言に関する事実内容の確認をするため設置されました。

本委員会は、これまで5名の証人喚問を行うとともに、記録や関係資料の提出を求め、証言の精査や裏づけ等細部にわたり調査を行い、議論を重ねてまいりました。この間、当事者である栗田議員の証人喚問が昨年の12月16日に、また一方の当事者である苅谷議員の証人喚問が5月14日に終了いたしました。

現段階における本委員会の調査の結果についてであります。お手元に配布の現段階における調査結果報告に基づきご説明申し上げます。

令和元年9月26日匣瑛市議会での栗田剛一議員の発言に関する調査について現段階における調査結果報告

当委員会が匣瑛市議会より付託を受けた令和元年9月26日匣瑛市議会での栗田剛一議員の発言に関する調査について

では、一部調査継続中であるため、現段階までに判明した事実について、以下のとおり報告いたします。

第1 付託を受けた調査事項

令和元年9月26日匣瑛市議会での栗田剛一議員の発言に関する事実内容の確認

第2 調査の経過

1 調査事項の特定

当委員会において、令和元年9月26日匣瑛市議会会議録を確認し、調査事項の対象となる令和元年9月26日匣瑛市議会での栗田剛一議員の発言は、以下のとおりと確認した。

発言1

「今月10日、苅谷進一議員が、当該建設計画を反対する一部市民の署名簿を携え、千葉県議会議長を訪れ、この署名簿を渡したそうであります。その際、苅谷議員は県議会議長に對して、太田安規匣瑛市長も反対の立場ですので、ぜひともこの反対署名簿を知事に取り次ぐ際には、地元市長が反対していることを申し添えていただきたい、そして、この市長の反対の意思を重く受け止めていただくよう、県当局に對し伝達していただきたいとの趣旨の発言をしたそうであります。」

発言2

「苅谷議員が集めた反対署名簿に署名された方々の真意

を再確認しなければならぬのかとも思われるところですが。」

2 証人喚問

当委員会が、調査において証人喚問した日及び当該日に証言を得た証人は、以下のとおりである。

①令和元年12月16日栗田剛一 匣瑛市議会議員

②令和2年1月10日宇野裕千 葉県議会議員

③令和2年1月17日太田安規 匣瑛市長

④令和2年2月7日阿井伸也 千葉県議会議員

⑤令和2年5月14日苅谷進一 匣瑛市議会議員

第3 現在までの調査結果報告

1 調査結果の趣旨

発言1は、「事実として確認された。」

発言2は、「事実として確認されたが、なお一部につき調査を補充すべきか検討しているところである。」

2 理由

(1) 発言1について

ア 苅谷進一議員（以下「苅谷議員」という。）が、阿井伸也千葉県議会議員（肩書は当時以下「阿井議長」という。）を前記訪問した際、阿井議長に對し、地元市長も反対していること話した事実が認められることについて

アの(1)として
近接した時期に阿井議長の発言を聞いた宇野裕千葉県議会議員の証言と両者の会話を録音したデータの存在

宇野裕千葉県議会議員（以

下「宇野県議」という。）は、証人喚問において、太田安規匣瑛市長（以下「太田市長」という。）から県の動きの事実確認を要請され、苅谷議員が阿井議長と面談した令和元年9月10日から間がない県議会開催日の同月13日か20日（ただし、阿井議長の証言では議会開会日の同月13日とのことである。）に、県議会議長室において阿井議長と面談し、苅谷議員と同月9月10日に面談した際、苅谷議員が、地元市長が設置に反対しているところ述べたかどうか確認したところ、阿井議長は「苅谷さんからは出ました。」という答えだつたと証言している。宇野県議は偽証の罰の告知を受けた上で、真実を述べると宣誓し、さらに間違いがあれば議員を辞職するぐらいの気持ち、覚悟でいると宣言すると述べており、その証言内容の信用性は高い。

と回答している。

この発言は、録音データという明確な確認方法によっており、阿井議長が苅谷議員と面談した同月10日からわずか2週間後と近接し記憶が明瞭な時期の発言である上、当時は本件の問題がそれほど重大化しておらず、かつ発言も宇野県議との二者間で行われたものであり、事実と異なった供述をする可能性も少ないから、発言の信用性は極めて高い。

アの(2)として

阿井議長が半田農林水産部長に地元市長が反対である旨を伝えたことを証する県からの回答書の存在について

半田徹也千葉県農林水産部長（以下「半田部長」という。）、井出基雄同部畜産課長（以下「井出課長」という。）、近藤創同部畜産課副課長（以下「近藤副課長」という。）より、公文書として令和元年10月30日付各回答書が市議会議長宛て提出されている。

半田部長の回答書によると、同部長は、令和元年9月10日の午後、阿井議長から議長室に呼ばれ、千葉県知事宛ての家畜保健衛生所の整備に反対する署名を受領した上、「市議会議員からこの署名を預かった。知事にあてたものではあるが、部長に渡しておく、なお市長も反対しているということだ」という趣旨の話をされ、その後部長室において、井出課長に對し、陳情書を預け、

「市長が反対となると、整備を進めるのは難しくなってしまう。」旨伝えたとのことである。次に、井出課長の回答書によると、井出課長は、同日午後3時30分頃、半田部長に呼ばれ、家畜保健衛生所の整備に反対する署名を受領した上、半田部長から、署名を持参したのは匣瑛市議会議員で、その議員から「地元住民は反対している」「市長も反対している」との説明を受け、同日午後3時40分頃、陳情書を入れた封筒の中に苅谷議員の名刺を確認し、匣瑛市に市長が家畜保健衛生所の整備に反対しているか確認するよう近藤副課長に指示したとのことである。

また、近藤副課長の回答書によると、同日午後3時30分頃、井出課長が半田部長に呼ばれ、午後3時40分頃、呼出から戻ってきた井出課長から、①家畜保健衛生所の整備に反対する署名を渡されたこと、②その際、反対派の市議が阿井議長に直接署名を手渡したこと及びその市議が地元住民に加え市長も反対している旨の説明を半田部長が受けたこと、③反対派の市議という時点で、苅谷市議であると思料したが、署名の入った封筒に名刺があったため確認できた、の3点の伝達を受けた上で、井出課長から、市長が反対しているという趣旨の話はこれまで聞いたことがなかったことから、真意を匣瑛市に確認するよう井出課長から指示を受け、塚本匣瑛市産業振興課長に架電したとのことである。

これら3件の回答は、いずれも公務員がその職務に基づき公文書において回答したものであり、信用性は高い。しかも、半田部長の回答書

については、令和2年2月7日における阿井議長の証人喚問において、阿井議長が半田部長から内容の確認を求められたことを認めた上で、浅野勝義委員長（以下「浅野委員長」という。）からの「これまで証人が半田部長に自分が述べたことと違うなどと伝えられたことはございませんか。」との質問に對し、「ありません。」と証言している上、「証人はこの市長も反対していることだという趣旨を半田部長に伝えたということですね。」との質問に對し、阿井議長は「はい。」と証言している。

加えて、令和2年1月17日の証人喚問において、太田市長は、令和元年9月10日夕方に、「県の職員から本施設の建設に對して、地元太田市長は反対なんですか」という電話」が市の職員に於いたとの報告をその電話の直後に市職員から受けたと証言している。太田市長と近藤副課長とは、市と県という異なる地方公共団体にあつてその職位及び職務内容を異にし、供述内容をすり合わせる必要性もまったく考えられないことから、近藤副課長による匣瑛市への確認の架電は実際に存在したものと認められる。令和元年9月10日に阿井議長から半田部長、井出課長、近藤副課長へと順次伝達された内容・状況も、互いの回答書及び前記太田市長の証言と一致しており、その信用性は高い。